行政書士 奈良

2025年5月 No.158

目　次

行政書士 奈良
2025年（令和７年）
５月号

天理市と災害被災者支援協定を締結 1

令和７年 賀詞交歓会を開催 ２・３

行政書士記念日＆コスモス奈良合同記念イベントを開催 ４・５

令和６年度を振り返って
副会長　松本 和也・副会長　若林 かずみ 6
副会長　岩井 健一・総務部 7
経理部・広報部 8
法規部・監察部 9
研修指導部・受託業務管理部 10
第１業務部・第２業務部 11

龍谷大学大学院修士課程　地域公共人材総合研究プログラム 12

合格者講習会開催について 13

令和６年度 近畿地方協議会ダイバーシティ推進交流会 13

田原本町　農地に関する相談会 14

トピック　受付窓口における行政書士制度の理解及び
行政書士法の遵守徹底 15

会員の動き 16～18
編集後記

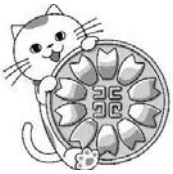

ユキマサくん
行政書士会の公式マスコット
キャラクター

天理市と災害被災者支援協定を締結

３月28日（金）本会と天理市は、県下で10例目となる「災害時において奈良県行政書士会が行う被災者支援に関する協定書」（災害被災者支援協定）を締結いたしました。これで本会が締結する同協定は、１県６市３町にわたることになりました。

北陸地方における能登半島沖地震の発生、復興ままならない被災地にさらに追い打ちをかけるような豪雨災害等により、非常に困難な状況の中で生活の再建にご尽力されている被災地の皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

こうした自然の脅威から逃れることのできない「災害大国」である我が国において、如何にして発災時の被害を最小限に抑えることができるか、また、発災後の復旧作業をいかにして迅速に進めることができるのか、組織、個人にかかわらず向き合う機会が増えています。

本会としては、きたるべき大災害に備えて、発災時の会員の安否確認をはじめ、罹災住民の支援、会務継続の確保等について、既に策定しております災害被災者支援マニュアルに沿って対応していくことはもとより、このたびの協定締結に基づく罹災証明発行支援等の施策が、罹災された住民の皆様が少しでも早く通常生活に戻るための一助になればと考えています。

これまで大災害に見舞われたことが比較的少ないと言われる我が奈良県ではありますが、この罹災経験の少なさがアダにならないよう、想像力を拡げて平時の準備に努めるとともに、いざというときに迅速かつ有機的、継続的に動けるよう、備えを確かなものにしていきたいと思います。

今般の協定締結式に際し、きめ細やかにご対応いただきました並河天理市長はじめ天理市職員の皆様には、この場をお借りしましてあらためて御礼申し上げます。ありがとうございました。

令和７年　賀詞交歓会

令和７年１月15日（水）ホテル日航奈良にて、賀詞交歓会が盛大に開催されました。当日は、ご多忙の中、多くのご来賓、フレッシュな新規会員の皆様にもご参加いただき、会場は新年の活気に満ち溢れておりました。

午後６時、司会の廣見総務部副部長の開会宣言、松本副会長による開会の辞で賀詞交換会が幕を開けました。黒田会長からは、新年の抱負と会員への熱いメッセージが送られ、参加者一同、気持ちを新たに。

その後、ご来賓の皆様からの温かいご祝辞を頂きました。小林茂樹衆議院議員、堀井巌参議院議員、佐藤啓参議院議員、仲川げん奈良市長から、それぞれ力強い激励のお言葉を頂戴し、私たち行政書士の職責の重要性を改めて認識する機会となりました。また、常住豊日本行政書士会連合会会長からのご祝辞は、西村誠連合会常任理事より代読いただき、全国の行政書士との連携の重要性を再認識いたしました。

ご祝辞の後には、改めてご臨席賜った来賓の方々が紹介されました。高市早苗衆議院議員のご代理秘書 東野開様をはじめ、多くの国会議員や奈良県議会議員の方々、続いて並河建天理市長、森川喜

小林茂樹　衆議院議員

佐藤啓　参議院議員

堀井巌　参議院議員

仲川げん　奈良市長

黒田敬子　奈良県行政書士会会長

を開催しました

之河合町長、今中富夫上牧町長といった首長の方々にも、盛大な拍手が送られました。

遠山名誉会長による乾杯の発声で、会場は和やかな歓談の場へと移りました。美味しい料理と飲み物を片手に、参加者の皆様は旧交を温めたり、新たな交流を深めたりと、思い思いの時間を過ごされていました。

歓談中には、祝電が披露され、多くの方々からのメッセージが読み上げられました。また、令和６年度の本会役員や新規登録会員の紹介も行われ、会場全体で温かい拍手が送られました。特に新規会員の皆様の自己紹介では、今後の活躍への期待が感じられ、私たちも大いに刺激を受けました。

最後は、若林副会長による閉会の辞をもって、盛況のうちに令和７年賀詞交歓会は幕を閉じました。

今回の賀詞交歓会は、日頃お世話になっているご来賓の方々、そして会員同士の親睦を深める貴重な機会となりました。また、新規会員の皆様にとっては、本会の一員としての意識を高め、今後の活動へのモチベーションを高める良い機会になったことと思います。

ご参加いただいた皆様、誠にありがとうございました。

行政書士記念日 & コスモス奈良

令和７年２月22日（土）行政書士記念日イベントの一環として公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター奈良県支部と合同で近鉄奈良駅から JR 奈良駅周辺にて清掃及び広報活動を実施しました。

参加者は20名で想定していた人数を上回り、各々、歩道の脇や植え込みの中まで隈なく確認し、環境美化に取り組んで頂きました。併せて広報活動の一環としてポケットティッシュの配布を行いました。

合同記念イベントを開催

短時間でどれだけきれいになるのか不安もありましたが、多くの参加者の協力により街をきれいにする事ができました。また、清掃活動という共通の目的のもと、共に汗を流す事で、連帯感が高まり、清掃後の変化を実感しつつ、みんなで達成感を味わいました。

清掃活動の終了後は「Re:tAKe（リテイク）」（奈良市林小路町41）にて食事会を行いました。美味しいローストビーフ丼に舌鼓を打ち、食事をしながらの会話も弾み、話題は尽きることがありませんでした。

今回のイベントを通じて、地域貢献の大切さを改めて実感するとともに、会員同士の絆を深めることができました。最後に、ご参加いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

令和６年度を振り返って

◆総務部・経理部・第１業務部担当
副会長　松本 和也

総務部は、総会から始まり理事会、常任理事会、11月の行政書士試験、会員親睦旅行、賀詞交歓会など様々な行事を取り仕切っていただき大変だったと思います。個人的には会員親睦旅行がとても楽しく良い思い出となりました。

経理部は、何を言っても赤字予算と赤字決算を何とかしなければならないというとても大変な１年となりました。固定費削減のために家賃交渉を行っていただき見事に減額することができたました。また各部の予算査定においては本当に苦労され、ひとこと一言丁寧に説明され減額予算をご理解いただく部長の姿に頭の下がる思いでした。

第１業務部におきましては、専門性の高い研修を５回も開催していただきました。また封印管理委員長として研修だけではなく、陸運支局や警察の方々との折衝など部長の交渉力はお見事でした。各部長はじめ部員の皆様のご協力のお掛けで一年間活動をしてこられました。本当に感謝しております。

次年度以降も奈良県行政書士会が会員の皆様にとって素晴らしい会となるよう微力ながら協力させていただきたいと思います。

◆研修指導部、広報部、監察部担当
副会長　若林 かずみ

平素より、奈良県行政書士会の活動にご協力を賜り、ありがとうございます。

この２年間、研修指導部、広報部、監察部を担当させていただきました。

まず、研修指導部におきましては、会員の皆様の自己研鑽のための研修の実施だけではなく、事務所見学会や合格者講習会等の実施により、新人会員と先輩会員を繋ぐ役割も担ってまいりました。また、広報部におきましては、「行政書士奈良」や「定期便メール」により会員の皆様に有益な情報を迅速にお届けするだけではなく、各種広報イベントを実施することで、行政書士業務を広く一般の方々に知っていただき、行政書士の地位向上に努めてまいりました。さらに、監察部におきましては、非行政書士行為を排除すべく官公庁との連携強化に努め、また、会員の品位保持を確保すべく、指導、改善を図ることにより、会員の皆様のより良い業務環境確保に努めてまいりました。

２年間の任期の間、色々なことがありましたが、多くの皆様に支えられながら、なんとか副会長の職責を果たすことができました。本当にありがとうございました。感謝。合掌。

◇法規部・第２業務部・受託業務管理部担当
副会長　岩井 健一

法規部では会則・規則の改正・新設を行い、規則改正の手順を確立し、また、規則運用に関する疑義への対応や、新規会員向けコンプライアンス研修を開催、業務の指針となる機会を設けました。例規集のデジタル化を進めており、次期法規部において引き続き会員の皆様の利便性にも貢献していただくよう、お願いいたします。

第２業務部では、実務に即した研修を実施し、前年から引き続き農地相談会や法教育を行いました。また災害時の他士業連携による被災者支援にも着手しました。関係団体との連携を進め、新たな業務開拓にも取り組み、行政機関や地方自治体との連携も視野に活動しました。

受託業務管理部では、官民連携支援事業の充実を図り、創業支援セミナーや相談会を開催しています。新たな受託業務として親族関係図作成を試行し、対応可能な会員の育成にも努めました。徐々にではありますが受託事業を受けられる体制にはなってきたと思います。

デジタル化推進プロジェクトチーム担当として、本年度は奈良県デジタル戦略課との関係強化に努めた年度であったと思います。奈良県スーパーアプリに代理人機能を実装いただいたことは、前年からの活動の集大成かと思います。引き続き各自治体との連携を強化していきたいと存じます。

各部とも新しい事業に挑戦しながら会務を進めていただいており、誠に感謝の念に堪えません。次年度もどうぞよろしくお願いいたします。

総　務　部

総務部部長　田中 佑宜

令和６年度、総務部は会員の皆様がより快適に職務を遂行できるよう、多岐にわたる事業を展開いたしました。

会員の品位保持においては、義務化された一般倫理研修に関し、VOD 受講が困難な方への DVD 研修を実施致しました。また、未受講者への個別連絡による受講促進も行い、倫理意識の向上に努めました。

組織運営においては、令和６年度定時総会を奈良県コンベンションセンターにて開催。理事会・常任理事会も定期的に開催し、円滑な会運営を支えました。

県・関係機関、他士業との連携も積極的に推進。奈良県専門士業連絡協議会では担当会を引き継ぎ、代表者会議、講演会、総会等へ出席。他団体との会議にも参加し、広範なネットワークを構築いたしました。

令和６年度行政書士試験では、会員の皆様のご協力のもと試験を無事実施。県内16市町村に掲出している名札版を巡回し状況を確認、適切に維持いたしました。さらに職務上請求書の適正利用促進にも注力。新規登録会員面談時やホームページを通じ、適切な利用を啓発のための取扱説明書配布も行いました。

会員相互の親睦を図る取り組みとしては、日帰りバス旅行を実施し、京都の地で会員間の交流を深めました。新年賀詞交歓会も盛大に開催し、新年の幕開けを会員一同で祝いました。

日本行政書士会連合会、近畿地方協議会主催の諸会議にも積極的に参加。各会議を通じ、会運営に必要な情報収集や他会との連携を強化いたしました。

事務局の業務改善にも着手。生成 AI の試験運用を開始し、業務効率化の一環として会議室管理には Google カレンダーを導入し電子化を推進しました。

会費滞納会員への対応、特定行政書士法定研修の実施に加え、デジタル化推進プロジェクトチームを中心に、行政手続き等のデジタル化対応にも積極的に取り組みました。奈良県デジタル戦略課との協議を重ね、奈良スーパーアプリ代理申請機能の実装、子育て世帯支援電子クーポン代理申請について働きかけました。デジタルメッセ奈良への参加も通じ、デジタル化への対応を加速させております。

経　理　部

経理部部長　上仲 裕美

経理部では、適正厳格な予算執行を基本とし、予算の執行状況を確認するため、預貯金の収支・納品書・請求書及び領収書、貸借対照表及び収支計算書、振替伝票等、諸帳票の点検、現金のチェック、支払の決裁を毎月粛々と行って参りました。

常任理事会及び理事会において予算執行状況の報告を行い、あわせて、本会会則施行規則に基づき、会費滞納者への督促書を送付して、会費納入の促進を行い、各支出において、削減できる点がないかを適宜検討・実施しました。

予算案は、実績ベースの予算案としつつ、引き続き物価の高騰への対応を検討しつつも、経費削減に重点を置いた取り組みとしました。

引き続き、副部長・部員の方と共に十分な体制で職務に当たることができました。また、支出については、各項目において経費削減要否の検討を逐次行いました。限られた部会時間の中ではありましたが、効率的な話し合いと調整を行うことができたと考えております。引き続き物価の高騰が続く中、資金繰りの面では厳しい状況が続いております。経理部一同より一層気を引き締めて職務に当たる所存です。

広　報　部

広報部部長　松田 登美子

広報月間では、「橿原夢の森フェスティバル」に参加し、市民の皆様の行政書士制度への理解促進を行いました。来場された皆様にチラシやティッシュを配布し、業務内容だけでなく行政書士という資格そのものにも興味を抱いてくださったようで、成果があったと実感しています。

行政書士記念日には、近鉄奈良駅から JR 奈良駅付近まで、清掃活動を行いました。寒風吹くなか、ご参加いただいた会員の皆様にはこの場お借りし、お礼申し上げます。

現在、年３回発行している広報誌ですが、従来の方法でいいのかあり方を問われています。IT 化が進み、ペーパレス化に踏み切った単位会もあるとか。当会もこれから、検討していかなければならない課題だと考えております。

今後とも、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

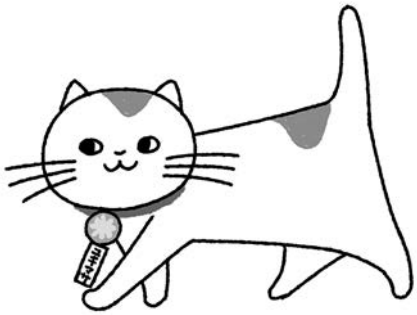

法　規　部

法規部部長　稲本 太一

本年度、法規部においては、15件にわたる会則、規則等の改廃及び新規制定を実施したほか、各部からの規則等改正にかかる要望・協議の手順を確立させ、より円滑な法令実務に寄与するとともに、規則等運用上の疑義（６件）についても対処し、もって適切な指針提示（リーガルアドバイス）が行えたものと考えています。

また、新規登録会員に対するコンプライアンス部門での研修も令和６年６月、同10月、令和７年２月の３回実施し、新人会員の皆様が業務を進めていく上で、助力や指針になっていければと考えているところです。

さて、現代では、新たなシステムが導入されることにより暮らしが便利になっていく反面、それらのシステムを巡って新しい法律関係が構築されるなど、決まり事も複雑かつ専門的になってきています。

子供のときに「はさみ将棋」で遊んだ経験がおありの方も多いと思いますが、本将棋のルールを覚えてしまうと、とたんに「はさみ将棋」はつまらなくなってしまいますね。野球やラグビーといった複雑な競技規則を有するスポーツの世界でも、難しいルールをひとつひとつ覚えていくことで、技術の上達はもとより、何よりプレー自体が楽しくなっていきます。

時代の激しい流れに晒される法規業務に対してもそうした心持ちで携わることができるようになれば…と思う一方、まだまだ修行が足りず苦戦することも多いわけですが、法務面でのバックアップを通じ、会員の皆様が、全力で行政書士業務に邁進いただけるよう、部員一同これからも精進を重ねて参る所存です。どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。

監　察　部

監察部部長　遠山 健太郎

平素は監察部の諸活動にご協力を頂きありがとうございます。

本会会則施行規則の規定により、監察部では主に

①非行政書士行為の予防排除に関する事項

②会員の品位保持及び執務の指導に関する事項

の活動をしていますが、その中でも、今期の規則改正により②会員の品位保持について、総務部との所管事務の明確化がはかられたことにより、監察部の役割がより多くなりました。

会員の品位保持については、まず第一に会員の皆様の活動理念があってこそのものだと思いますので、今後ともご理解を賜ります様よろしくお願いいたします。

非行政書士排除の活動については、奈良県行政書士政治連盟との協働による窓口の適正化の浸透が図られてきたことにより、官公庁の窓口より「窓口での啓発をしたい」「行政書士制度の浸透のためにポスターなどの掲示をしたい」と提案を頂く機会も増えて参りました。あわせて、事務局への情報提供により「非行政書士行為」あるいは「非行政書士行為と疑わしい行為」については、直接指導を実施し、改善を図って参りました。

今後も、会員の皆様や官公庁の担当部署等との連携を密にし、私たち行政書士がより仕事をしやすい環境を整える裏方として、監察部活動を展開して参りたいと思いますのでご協力の程よろしくお願いいたします。

研 修 指 導 部

研修指導部部長　西口 孝平

令和６年度は、新規登録会員研修を３回実施し、その他の研修に関しては、昨年度と同様に研修アンケートを年度初めに実施して、関心の高いテーマを中心に、基礎研修６回、一般研修４回の企画を行い、毎回、研修終了後に受講いただいた会員からアンケート回収し、満足度を確認して研修内容の充実に努めました。

また、昨年度から始めた指導行政書士制度を拡充した事務所見学会や、行政書士試験合格者向けの講習会も継続実施いたしました。

事務所見学会は、先輩行政書士の事務所を１日見学していただく取り組みで、１日で各業務のことを知ることは難しいですが、この見学会を通じて、気軽に連絡を取ることが出来る先輩行政書士との関係性が構築できればと感じています。

試験合格者講習会では、本会のことを知ってもらう事を意図しています。本会への登録方法や行政書士業務の具体的な説明、先輩行政書士によるパネルディスカッションなどを実施して、本会の雰囲気を知ってもらう場を設けました。

受託業務管理部

受託業務管理部部長　谷澤 祐樹

受託業務管理部は、行政書士が官民から委託を受ける業務の管理を担う部門です。本年度は、新たな業務の模索に加え、既存の受託業務の効率化や適正な運営にも注力しました。特に、官民連携による支援事業の充実と、受託業務に対応できる会員の拡充を重点目標として活動を進めました。

まず、よろず支援拠点・合同相談会を定期的に開催しました。これは、中小企業や個人事業主が直面する経営課題の解決を支援する場であり、行政書士の役割を広く社会に浸透させる貴重な機会となりました。また、不定期開催の創業支援セミナーでは、起業希望者に向けて実務に役立つ情報を提供し、創業支援の充実を図りました。

また、新たな受託業務の試みとして、親族関係図作成業務を実施しました。単身高齢者の増加などの社会的変化を背景に、家族関係証明のニーズが高まる中、行政書士が果たせる役割を広げる取り組みです。現在は試行段階ですが、関係機関との連携を深めながら、今後の受託業務化を目指しています。

そして、受託業務を円滑に遂行するため、対応可能な会員の確保にも努めました。受託業務対応者募集説明会を２回開催し、業務内容や参加要件について詳しく説明しました。加えて、希望者を募り受託業務対応者名簿の編纂し、今後の業務遂行をスムーズにするための基盤を整えました。

今後は、受託業務対応者の継続的な育成と体制強化を進めるため、業務内容に応じた研修や情報共有の強化に取り組む予定です。また、デジタル化の進展に対応し、オンラインを活用した受託業務の管理手法も検討していきます。官民連携の可能性をさらに広げ、行政書士の活躍の場を拡大していくために、引き続き尽力してまいります。

第 1 業務部

第１業務部部長　山田 善紀

第１業務部では、研修会を５回開催させていただきました。講師の方々や関係者の皆様のおかげで、専門性の高い、実践的な研修を開催できたと感謝しております。

対外活動では、行政機関や他士業との連携の強化、信頼関係の向上を目指して部全体で活動いたしました。

行政機関では、いよいよデジタル化への移行が本格化しそうです。第１業務部も会員の皆様がデジタル化にスムーズに対応、移行していただけるよう準備していきたいと思います。合わせて、行政機関とのパイプを増やし、行政書士の地位向上に資するよう活動していきたいです。

第 2 業務部

第２業務部部長　林 紫乃

今年度は、実務に即した研修を８回開催しました。民事・国際・商工・経営支援・知的財産権の分野から昨年度開催した研修や研修指導部の基礎研修と重複しないように、研修アンケートでいただいたご要望を反映しながら、各部員がテーマを考え講師を選定し実施しました。研修マナーの観点から研修資料の配布方法を変更したことで、受講者には研修前の短時間で資料をダウンロードすることになり、大変不便をおかけしました。一方で、会議室に来て受講される方が増えてきて、講師も受講者のお顔や反応を見ながら話せるようになり、講師・受講者双方にとって充実した研修になってきたように感じました。

昨年に引き続き、田原本町での２回の農地相談会や、五條市立西吉野農業高等学校での法教育を実施し、社会貢献につながる活動も行うことができました。さらに、奈良県下で災害が発生したあとに他士業と連携して被災者の生活再建に向けた支援を行う取組も動きはじめました。

その他関係団体との連携を継続するとともに、社会や環境の変化に対応していく事業や新たな業務開拓に向けての活動にも真摯に向き合ってまいりました。

私事ですが、奈良会に入会して間もなく第２業務部の部員となり、約７年にわたり第２業務部に関わらせていただきました。会務に携わったおかげで、研修の企画運営を始めた頃にはわからなかった行政書士会の存在意義や一行政書士としてのあり方などを考えさせられる機会が幾度となくありました。何よりも会務で出会う会員や役員の皆様とのご縁が行政書士としての私を支え導いてくれたと思います。

第２業務部の事業に関わってくださった皆様に心から感謝しています。

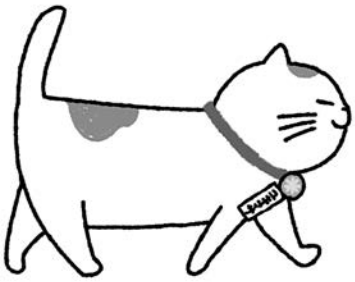

「龍谷大学大学院修士課程　地域公共人材総合研究プログラム」

第１期生　大門　祥一郎 氏に聞く

（龍谷大学大学院　政策学研究科）

◉龍谷大学との協定内容と会員に対するメリットは？

龍谷大学との協定のメリットは、一年で修士課程を修了できること、夜間や土曜日を使った講義が充実しており社会人でも学びやすい環境であること、学費相当額の奨学金が受けられる制度があること、入学試験でも筆記試験が免除されることなどがあげられます。

事業家として企画能力を育成することができる

◉申し込んだ理由、魅力を感じたところは何でしょうか。

法学研究科と政策学研究科の二つのコースがありましたが、政策学研究科を選んだのは、公共政策だけでなく新しい発想や価値観で創造力を養うことができ、自分の事業を違う視点から見たらどうなるのか、事業家として企画能力を育成することができるというところに魅力を感じたからです。

自身の事業における課題解決力を育成したい

◉大学院で学びたいところはどんなところですか。

政策学を通じて、自身の事業における課題解決アプローチを育成したい、自身の事業を通して地元宇陀市の地域活性化に貢献できる方策を見出したいと思っています。

宇陀市など地域活性化に貢献していきたい

◉今後の仕事に対してどのように活用していきたいですか

地元宇陀市に於いては、人口減少や少子高齢化と様々な課題があり、同市も積極的に地域活性化対策を行っています。私も地元で事業を行っており、微力ながら、地域に貢献していきたいと常々考えております。同市の問題の一つとして、空き家問題が取り上げられており、この件について、各関係機関と連携を行い、私の事業と共に空き家を少しでも解消する事で、地域活性化に貢献して活用したいと考えています。再びの学びを大いに楽しみたいと考えています。

世代を超えて様々な方との交流をしたい

◉学生生活についてどのようなことを期待していますか

この一年間は、新しい分野の学問知識を習得すると共に、世代を超えた様々な方々との交流を行い、自身が成長できるように大学院生活を過ごして行きたいと考えています。また、学業だけでなく、大学院生活を存分に楽しみたいと考えています。

◉終わりにメッセージをお願いします。

「龍谷大学大学院修士課程　地域公共人材総合研究プログラム」を受験するにあたり、黒田会長を始め、役員の方々また、事務局の方々にサポートして頂いたおかげで、合格する事ができ、感謝の気持ちでいっぱいです。今後は龍谷大学大学院政策学研究科で学んだ事を活かして地域社会へまた、奈良県行政書士会の発展へと微力ながら貢献させて頂きたいと考えています。自身の生涯でもう一度、大学に行く機会を与えて頂き、ありがとうございました。

合格者講習会開催について

令和７年３月７日（金）本会会議室において、行政書士試験合格者講習会を開催いたしました。

この講習会は、昨年度から実施させていただいており、試験合格者向けに、行政書士の主要業務のご紹介、本会への入会登録方法のご説明、先輩行政書士からの体験談に基づくパネルディスカッション、個別の質問会などを行っております。

参加者は総勢15名で、アンケート結果からも満足度が高く、昨年度から引き続き開催させていただいて良かったと感じています。

令和６年度 近畿地方協議会ダイバーシティ推進交流会

京都会の主催により令和７年２月15日に京都国際交流会館にて近畿地方協議会ダイバーシティ推進交流会が開催されました。「近畿女性行政書士交流会」から「ダイバーシティ推進交流会」という名称になって３回目の今年、男女とも近畿各単位会からたくさんの行政書士が集まり、奈良会からも４名参加しました。

第１部は、「社長になろう～人を活かそう個性を楽しむワークショップ」と題して、ランダムに選ばれた３人の人物像から、この３人で会社をするとしたらどういう仕事ができるか、また、そこに行政書士としてどのようなサポートができるかを話し合いました。人物設定には男女別や今までのキャリア、趣味や性格が書かれていました。それぞれグループに分かれて話し合い、結果を発表しました。感想としてはインターネットを使った仕事の提案が多かったように思います。また、そこに行政書士がどのように携わるかという点では、法人設立から補助金申請、知的財産権の登録、許認可の申請等それぞれの業務の内容に応じた形で行政書士としてできることが多数挙げられ、改めて、そういう関わり方ができるのかと気づかされる点もありました。

第２部は、「異文化理解を深める～味覚から日本の文化を振り返る」というテーマで京都では有名な「南禅寺 順正」にて豆腐料理をいただきました。趣のある建物の外には綺麗な日本庭園が拡がっており、ゆったりとした時間が流れます。お料理は湯豆腐や豆腐田楽、胡麻豆腐等の他、素材を活かした味付けでてんぷらや煮物等もあり、どれも優しいお料理に舌鼓を打ち、優雅なひとときを過ごさせていただきました。また、普段はなかなか交流する機会のない他会の先生方と様々なお話ができて有意義な時間となりました。

来年度は奈良会が担当とのこと。奈良の特徴を活かした会を開催し、楽しい交流会ができたらと思います。

田原本町　農地に関する相談会

昨年11月に実施された相談会に引き続き、令和７年２月13日（木）に田原本町役場１階にて「農地に関する相談会」を実施致しました。今回はより多くの方に本相談会のことを知って頂きたいということで、農地に関する関係機関にもチラシを置かせて頂くなど工夫をしたところ、前回を上回る相談者にお越し頂くことになりました。

農地というのは農業のための土地ということになりますが、農地特有の問題もあれば、幅広く土地に関する手続きのお悩みをお持ちの方もいらっしゃいます。当日には現在のご自身の農地（土地）の権利関係についてどのような状態になっているのか、そしてそれをどのようにしていけば良いのかといったご相談や、農地の相続や譲渡に関するご相談などがありました。

また、公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター奈良県支部とも協賛して行っているので、成年後見制度に関するご相談にも対応をさせて頂きました。

本相談会実施に当たり、田原本町役場の窓口においても本相談会に関する予約を受け付けて頂きました。ご協力いただきました事に、感謝申し上げます。

農地に関する制度は複雑な部分もあり、このような機会を通じて疑問を解消しより良い選択ができるように、引き続き私たちもお手伝いをさせて頂きたいと思います。

Topic

「受付窓口における行政書士制度の理解及び行政書士法の遵守徹底」へ県から奈良県各市町村の農業委員会に文書

奈良県食農部担い手・農地マネジメント課より、奈良県各市町村農業委員会会長に対し、農地法にかかる許可申請の受付について、「受付窓口における行政書士制度の理解及び行政書士法の遵守徹底」に関する文書（令和６年７月17日付）を発出していただきました。

担農第２６１号
令和６年７月１７日

各市町村農業委員会会長
野迫川村長
（農地法担当課取扱い）　　殿
上北山村長
（農地法担当課取扱い）

奈良県食農部担い手・農地マネジメント課長

受付窓口における行政書士制度の理解
及び行政書士法の遵守徹底について（通知）

平素は、農地行政の推進にご協力を賜りありがとうございます。

この度、日本行政書士会連合会及び各都道府県行政書士会において、本年度も１０月１日から同月３１日までの一ヶ月間、全国一斉に「行政書士制度広報月間」が実施されることとなりました。その旨、奈良県知事公室長より市町村農業委員会会長に対して通知があったところです。

つきましては、「行政書士制度広報月間」の趣旨を踏まえ、農地法にかかる許可申請の受付については、下記の事項を参考に、適切にご対応頂きますようお願いします。

記

１　行政書士作成書類における行政書士の記名押印の確認を徹底すること（行政書士法施行規則第９条第２項）。
２　書類提出者の身分を確認した上で、本人（行政書士その他法令で業として書類の作成提出ができる者を含む。）以外が提出する場合において、補正の必要が生じたときは、その者に委任状等を提示させる等、法令に基づく代理権限を有することが確認できる場合のみ補正させること。
３　申請にあたって手引き等を作成している場合には、行政書士作成書類における行政書士の記名押印や本人以外が提出する場合に委任状の提出が必要なことを記載し、周知徹底を図ること。
４　許認可等の申請様式が取得できるホームページ等において、「行政書士法では、行政書士又は行政書士法人でない者が、業として他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類その他権利義務又は事実証明に関する書類を作成することを、他の法律に定める場合を除き、禁止している」旨を記載するなど、行政書士制度（行政書士法第１条の２第１項、第19条第１項）の周知をすること。

添付書類：
令和６年６月２１日付け市町村第３０８号知事公室長通知
「行政書士制度広報月間」について（依頼）

担当　奈良県食農部
担い手・農地マネジメント課
農地調整係
TEL　0742(27)7412［直通］

新規登録会員さん！いらっしゃい!!

①登録年月日　②事務所所在地　③事務所名称　④事務所電話番号

小　石　耕　之　こいし　くにゆき

①2024年12月１日
②630-0122
　生駒市真弓２-４-14
③行政書士事務所びざなら
④080-3819-1038

西　畑　博　史　にしはた　ひろし

①2024年12月15日
②639-1027
　大和郡山市池之内町37-３
③西畑博史行政書士事務所
④080-3769-6758

大　藤　寛　之　だいとう　ひろゆき

①2025年１月１日
②631-0811
　奈良市秋篠町576番地の12
③行政書士だいとう事務所
④090-7581-0664

巽　和　彦　たつみ　かずひこ

①2025年１月15日
②630-8236
　奈良市下三条町34番地
　　更谷ビル３階301号室
③たつみ行政書士事務所
④070-8531-1763

黒　田　智　紀　くろだ　とものり

①2025年１月15日
②630-8371
　奈良市光明院町２番地
③行政書士黒田法務事務所
④0742-22-3652

中　島　宏　樹　なかじま　ひろき

①2025年２月15日
②630-8236
　奈良市下三条町34番地　更谷ビル４階
　　Re:ZONE 奈良01　404号室
③ラクーンドッグ行政書士事務所
④070-3626-8000

稲　田　雄　大　いなだ　ゆうき

①2025年２月15日
②633-0063
　桜井市大字川合62番地の１
③えにし行政書士事務所　稲田雄大
④0744-45-2955

廣　瀬　昌　弘　ひろせ　まさひろ

①2025年２月15日
②630-8115
　奈良市大宮町六丁目１番地の１
　　新大宮駅前ビル４階
③行政書士法人LSRコンサルティング(法人使用人)
④0742-32-4555

津　村　直　樹　つむら　なおき

①2025年３月１日
②639-1107
　大和郡山市若槻町30-11-１
③フェリーチェ法務行政書士事務所
④070-9064-9558

森　祥　子　もり　しょうこ

①2025年３月15日
②636-0154
　生駒郡斑鳩町龍田西６丁目11番９号
③あかり行政書士事務所
④090-1153-1338

★会員の動き★

退　　会

退会年月日	氏　　名	事務所所在地・事務所電話	事　由
2024年12月31日	大　西　　博	〒635-0044 大和高田市蔵之宮町12番14号 ０８０－９１２３－７０１４	廃業
2024年12月31日	小　口　敦　史	〒634-0005 橿原市北八木町１丁目１番８号 橿原中央ビル５階 ０７４４－２０－２７７０	廃業
2025年１月31日	深　田　幸　生	〒631-0002 奈良市東登美ヶ丘３丁目1031－167 ０７４２－３１－７２０２	廃業
2025年２月14日	今　仲　正　幸	〒639-1108 大和郡山市稗田町53番地38 ０７４３－５５－０５８６	廃業
2025年２月28日	猪　原　市良平	〒633-0257 宇陀市榛原区榛見が丘１丁目４番地の５ ０７４５－８２－１９１９	廃業
2025年２月28日	上　田　　孝	〒631-0035 奈良市学園中３丁目1344－17 ０９０－９７６６－７１３９	廃業
2025年２月28日	有　本　利　廣	〒633-0021 桜井市大字倉橋2863番地 ０７４４－４２－６８８４	廃業
2025年２月28日	上　田　良　三	〒634-0007 橿原市葛本町713番地の53 ０７４４－３２－１４７０	廃業
2025年３月31日	佐　野　匡　伸	〒636-0062 北葛城郡河合町大字佐味田1564番地３ ０７４５－５７－２５５４	廃業
2025年３月31日	小　尾　七緒美	〒631-0061 奈良市三碓２丁目２－13 ０７４２－４５－５００６	廃業
2025年３月31日	東　出　　敏	〒635-0831 北葛城郡広陵町馬見北２丁目６番５号 ０７４５－５５－５８７９	廃業
2025年３月31日	廣　田　省　二	〒631-0803 奈良市山陵町168番地の１ ０７４２－７７－６６０７	廃業
2025年３月31日	伊　藤　武　彦	〒630-0215 生駒市東菜畑２丁目922番地１ ０７４３－７５－４９３０	廃業
2025年３月31日	西　畑　喜　之	〒635-0013 大和高田市昭和町２番１－411号 ０７４５－５３－７３１０	廃業
2025年３月31日	村　林　有机子	〒630-8241 奈良市高天町45番地 アート福住ビル４階 ０８０－５３４２－９０４０	廃業
2025年３月31日	稲　田　昌　之	〒633-0063 桜井市大字川合62番地の１ ０７４４－４５－２９５５	廃業
2025年３月31日	前　田　令　子	〒634-0006 橿原市新賀町526番地 グランヴェルビュ大和八木720号 ０７４４－２９－３６００	廃業

転　　出

転出年月日	転　出　先	氏　　名	内　　容
2025年２月１日	鳥取会	松　本　慶　信	〒683-0805 鳥取県米子市西福原1丁目1番43号 森口ビル３－Ａ ０８５９－５７－３５１７

変　　更

変更年月日	変更事項	氏　　名	内　　容
2025年３月14日	属性 事務所の名称 事務所の所在地 事務所の電話	山　下　大　地	法人使用人 行政書士法人ＬＳＲコンサルティング 〒630-8115 奈良市大宮町六丁目１番地の１ 新大宮駅前ビル４階 ０７４２－３２－４５５５
2025年３月14日	氏名 事務所の所在地	赤　松　　綾	〒634-0078 橿原市八木町１－８－20 八木吉田ビル503北
2025年３月14日	事務所の所在地 事務所の電話	躑　井　久　雄	〒636-0824 生駒郡三郷町城山台３丁目５番18号 ０７４５－４３－８４３０
2025年３月14日	事務所の電話	笠　井　義　也	０７０－９０６８－３５５４

≪編集後記≫

新しい年度が始まり、なんとなく心沸き立つ季節になりました。我が家では二男が新社会人となり子育ても一段落したな…と感じています。

人生何があるかわかりませんが、与えられた仕事に真摯に向き合い精いっぱい努力することが、大事なことではないかと思います。照る時ばかりではないでしょうが、挫けることなく職責を全うしてくれればと、旅立つ彼にエールを送ります。

（広報部部長　松田　登美子）

奈良県行政書士会広報誌
「行政書士奈良」第158号
発　行　令和７年５月１日発行
発行人　黒田　敬子
発行所　奈良県行政書士会
〒630-8241
奈良県奈良市高天町10番地の１
（株）T.T. ビル３階
TEL 0742－95－5400
FAX 0742－26－6400
電子メールアドレス
gyosei@gyoseinara.or.jp
ホームページアドレス
https://www.gyoseinara.or.jp/

なんでも経審Plus は、

建設業許可・経営事項審査電子申請システム

JCIP に対応!!

無料 「会員登録」「利用料」「更新料」は一切不要です。
いますぐ**無料**でお使いいただけます。

許可・経審の“電子申請”も「なんでも経審Plus」

建設業許可・経営事項審査電子申請システム (JCIP)

許可・経審 申請データ出力

そのまま登録できる!

許可・経審・分析申請書作成ツール
なんでも経審 Plus

「なんでも経審Plus」を使うと…

- JCIPへの申請データを作成できます! ※JCIP(建設業許可・経営事項審査電子申請システム)
- JCIPから取り出した前回データも取り込めます!
- 経営状況分析申請用データも作成可能。そのまま電子申請するとお得に!

経営状況分析は“信頼と実績”の 登録経営状況分析機関 登録番号 1

詳しい情報は https://www.ciic.or.jp/
または CIIC なんでも経審Plus 検索

CIIC 一般財団法人 建設業情報管理センター 西日本支部

〒540-0005 大阪府大阪市中央区上町A番12号 上町セイワビル9階
【お問い合わせ】 近畿地区 TEL 06-6767-2801 中国・四国地区 TEL 06-6767-2802
九州地区 TEL 092-483-2841

当財団は、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に関するISO規格(27001)の認証を取得しています。

MSA MSA-IS-38 ISMS-AC ISMS ISR016